



初日の出 愛宕山 (小野地域)

みんなの 町議会

第9号
2007年1月

 神石高原町

主な
内容

平成17年度決算を認定	2
審議中 こんな質疑がありました	4
こんなことが決まりました	6
一般質問	8
元気なグループ紹介	16

全会計を黒字で認定

平成十七年度決算を審議

12月定例会

十二月定例会は、十二月五日に招集され、二十一日までの会期で開かれました。今回の定例会（第九回）では、平成十七年度一般会計・各特別会計の決算認定をはじめ、平成十八年度一般会計・特別会計補正予算（十二月補正）、教育委員会委員の任命の同意についてなど二十一議案が提出され、すべて原案どおり可決しました。

また、障害者自立支援法の抜本的な改正を求める意見書・常任委員会委員の選任など四件が提出され、すべて採択されました。

一般質問では、十三名の議員が当面する行政課題を質しました。

四億一千二百万円（一般会計）の繰越し

十二月定例会に提案された各会計決算は、新町として初の通年予算のもとで予算執行されたものです。

一般会計をはじめとする各会計の歳入歳出決算の認定については、監査委員の意見書をそえて提案されました。平成十七年度の予算について、適正に執行され、目的を達成できたかを主眼に慎重に審議し、本会議にて採決の結果、全員の賛成で

各会計の歳入歳出決算を認定しました。

決算総額は、歳入で百七十七億九千二百一十一万一千円、歳出で百七十一億五千百六十九万七千円となりました。平成十六年度の決算と比べて歳出で四十二億一千二百九十九万九千円（▲十九・九％）となっています。歳入から歳出を差引いた六億四千四十一万四千円（明許繰越分を含む）は、

平成十八年度会計へ繰り越されました。

各会計の歳入歳出決算の状況は、表のとおりです。



平成 17 年度収支決算総括表

単位：千円

会計名称	歳入	歳出	差引
一般会計	11,691,323	11,279,102	412,221
特別会計	6,100,788	5,872,595	228,193
国民健康保険特別会計	1,257,678	1,191,308	66,370
事業勘定	1,252,042	1,186,000	66,042
診療施設勘定	5,636	5,308	328
老人保健特別会計	2,474,598	2,421,995	52,603
介護保険特別会計	1,664,851	1,592,689	72,162
簡易水道特別会計	190,441	178,510	11,931
飲料水供給特別会計	224,540	219,194	5,346
農業集落排水特別会計	251,888	242,028	9,860
観光施設特別会計	36,736	26,815	9,921
分収育林特別会計	56	56	0
合計	17,792,111	17,151,697	640,414



本庁舎

新年のごあいさつ

神石高原町議会議長

岡崎 眞



あけましておめでとございます。
神石高原町民の皆様方には、健やかに、新春をお迎えのことと心からお祝詞を申し上げます。

平素は、神石高原町議会にご支援ご協力いただき厚く感謝申し上げます。
いよいよ、議会議員も与えていただいた任期も折り返しの二年を過ぎました。

昨年は小泉改革が一区切りし、我が国の景気は戦後最長の好景気の持続ですが、日本の各地において格差の拡大が生じたところですが、

神石高原町も三度目の新春を迎えました。

合併後の新町の課題も現実のこととして鮮明になってきました。

都市と農村の格差のなかで、病院、定期バス路線の存続、郵政民営化、交付税の減少、県議会議員選挙区の変更等々と、進行する高齢化社会の諸課題に対応しなくてはなりません。課題であった四地域の平準化も次第に達成してきました。

いよいよ議員一同、新町建設の方策を具体的に検討し、広く議論を展開していかなければならないと思っております。

今年も町民の皆様方に「みんなの町議会」をご愛読いただき、町議会にご支援、ご提言いただきますようお願いし、この一年皆様方に幸多き年であることをお祈りして新年のあいさつといたします。

決算審査報告



監査意見書の提出

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿、その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

極めて厳しい財政事情のなかで、事務・事業の見直しを図り、諸経費の節減に努められ、一般会計及び各特別会計ともに黒字をもって翌年度に引き継がれたことは高く評価する。

反面、財政事情の悪化で住民に痛みを与えた事実を真摯に受け止め、住民福祉の向上に更なる対応に努められることを望むとともに、審査を通じて気付いた次の事項について検討いただき、今後の町政執行に反映されることを望む。

- ① 不納欠損処理について
滞納額の処理について、多額の
不納欠損処理となつて
いる。
法令に準拠した処理であるが、税等の負担は公平性が根幹であり、安易な適用は避けられたい。
- ② 随意契約について
工事、業務委託等相
当な随意契約が見受け
られるが、競争入札に
よる契約を拡大されたい。
- ③ 施設の管理について
指定管理者制度がある
中で、その未適用施設
がある。
指定管理者による指
定管理の拡大を図られ
たい。

神石高原町監査委員
岡崎 武志
瀬尾 征爾

決算審議での主な質疑

質疑応答

小林 貢議員

Q 庁舎など「自分の仕事場は自分で掃除するのだからまあいい」と以前から言ってきた。小中学生も広い校舎の内外を少人数で毎日掃除している。人間の当然のマナーであり、経費縮減も可能である。どう取り組み、成果はどうか。

A 総務課長
十六年度は旧町スタイルで、庁舎内の共用部分を開庁日に半日業務委託していた。月額八万二千元、年九十八万四千元の経費をかけていた。

十七年度は職員とシルバーへの委託の併用対応とした。
十八年度は清掃委託を一日おきに、それ以外は職員で実施し、三十七万円の減額に取り組んでいる。

特殊な清掃は年一〜二回、隔年委託。
学校法面清掃、公共施設の草刈り等も地元です

るなど、経費縮減が数字に表われるよう努めた

木野山孝志議員

Q 有線放送は使用料・放送料で充分に経費はまかなわれている。多くの機能を持つ有線は、長期間利用し住民サービスを持続したかどうか。

A 企画課長
行政が手をかけない方式で実施し、特殊な形としてその施設を残す事は可能だ。

Q ごみ最終処分について、プラスチックは、外部委託にて処分をされているが、破砕処理し最終処分場で埋立処理を行っている。二石一鳥だ。

A 環境衛生課長
検討中だが、委託の処分費と換算して破砕機の導入を検討したい。

Q 給食センターの統合について、教育委員会の考えと方向性は。

A 教育長
学校等再配置検討委員会の中で共同調理について検討している。

給食を全体で一カ所と言うのは困難な状況だ。再配置を含め、ある程度の組み合わせも必要と思う。

松本彰夫議員

Q 十七年度決算で、成果と思われるものは、

A 町長
迅速・確実・誠実の行政スタイルを確立し、財政健全化に取り組んだ。

Q グリーンセンター陽光（不燃物処分場）には、ガラス・陶器クズ以外の不燃ゴミは搬入できないのか。

A 環境衛生課長
破砕機を設置して、他の不燃ゴミも投入すべきでは。

Q 破砕機の設置について、検討したい。

A 総務課長
町の選管で決まれば短縮する事ができる。
新町開町イベントも、本年度の大放談会も参加者が少なかった。各地区毎に行われてい

る「ふるさと祭り」と併せて行うなど検討すべきでは。

企画課長

A 農繁期と重なるなど、参加者も少なかった。開催時期など含めて検討する。

矢田貝克治議員

Q 第二セクターの統合は、

A 町長
統合に向けては、従業員の賃金格差等があるが、将来的には統合せざるを得ないと思っている。

Q 高齢者向け優良賃貸住宅「新平谷住宅」は、すでに満室となっている。今後の建設計画は、

A 町長
財政状況を見ながら、満室になった事を念頭において慎重に対応したい。

久保田龍泉議員

Q 監査意見では、随意契約を見直し、競争入札の導入を提言してあるが、百二十万円以上の随契は何件あるか。

また、その理由は、
関係課長
工事十件、電算業務一件、福祉施設七件など形式上の相見積りや特別な事情がある場合、行った。

Q シルトピア油木（特養）の建物は法人、土地は町有地であり、所有がちがうが、売却の考えは、

A 福祉課長
この土地は宅地で、一万七千七百七十㎡。無償貸付期間は、平成二年〜平成三十二年までの契約である。

Q 旧町四地区にある高齢者自立支援施設の利用料がちがうが、統一すべきでは。

A 福祉課長
できるだけ統一するよう、検討したい。



マタニティマーク

佐伯卓師議員

Q 本町の補助制度は、年限を定め、集中した助成にすべきでは、

A 助 役
今後の補助制度については、年限を定める事も検討したい。

Q 集団検診の受診者が少ない。ガン検診も早期発見のため、効果の大きい検診に代えるべきでは、

A 保健課長
受診への啓発を行い、健康保険法にそって行う。

Q ゴミの不法投棄が少なくならない。量の多い所は町で収集できないか。



なわとび大会 (三和地区)

A 環境衛生課長
基本的には地権者の責任であり、地域で対応してほしい。

Q 集落営農や担い手のいない地域での農地保全はどう進めるのか。

A 産業課長
相談にはのるが、地域で話し合い、知恵を出して欲しい。

Q 小川清治議員
地積調査三和地域分は随時面積への反映課税をしているが、残る油木、神石、豊松地区の反映課税をすれば課税額は増減どちらか。

また、税の公平、町内平準化、自主財源確保の

ため三地区も随時課税するべきではないか。

A 住民課長
反映すれば面積増により課税額増となる。時期は次期の評価換え(平成二十一年)からとする。

Q 丸山達夫議員
おでかけタクシー調査検討の四百三十八万九千円の業務委託の内容は、

住民と行政の協働という事で、事業検討にあたり、利用者・業者との検討会議をどのくらい開いたか。

A 企画課長
旧町村ごとの異なった生活交通対策を平準化し、住民の日常生活の利便性を確保しつつ、

住民ニーズに対応した効率的な生活交通対策を講じるため、町内全路線の乗合バス利用実態調査や六十五歳以上を対象とした住民・千人へのアンケート調査及び町内四地区を対象とした予約乗合タクシーの試行運行などを実施した。

また、検討会議については、助役をトップとした検討協議会を四回

ワーキングスタッフ会議を六回開催し、平成十八年度からの「おでかけタクシー」試行運行の基礎をつくった。

Q 村上克朗議員
指定管理者制度の未適用施設があるが方針は、

A 総務課長
指定している施設もあるが、指定することによってコスト高になる施設もあるので検討する。

Q グリーンセンター施設の破砕設備処理(ガラス・陶器・プラスチック)は民間組織に委託できないのか。

A 環境衛生課長
近隣処理施設でも専門業者に委託していない。委託するとコスト高になる恐れがあり、地域住民意識が高まらない。将来的には検討していくが、現在は考えていない。

Q 高齢者生活支援施設・援助員設置事業

の使用料がどう違うのか。入退室の基準値と委託料は空室があるとき、決算に反映されるのか伺う。

A 福祉課長
入所している方々の判断は相談しながら進め、人件費、経費の予算化をしている。

Q 小坂大輔議員
生産調整は数量配分されているが、基準反収は各地区ともちがいがあるのか。

産地づくり交付金が支給されているが主な品目と効果は、

十九年度から施行される品目横断的経営安定化対策事業での生産調整は、

農業者・農業団体との協議の中で、施行されるようにいわれているが、どのように対応するのか。

A 産業課長
十七年度は、四地区とも基準反収はちがう。油木地区五百一kg、神石地区五百四kg、豊松地区五百三kg、三和地区五百二十一kgで数量配分した。

主となる品目は、トマト、ホウレン草等定着化している。

十八年度の配分数量は、町内統一反収として五百一kgとしている。

十九年度から施行される品目横断的経営安定化対策事業での水稲作付面積の配分については、水田農業推進協議会(町・JA・東部共済・農業委員会・農業者・議会・自治振興会・認定農業者・認定農業者団体等)で協議し配分する。



フードフェスタ



三和小学校4年生が傍聴

こんなことが 決まりました

・各常任委員会及び議会運営委員会の顔ぶれが変わりました。

平成十八年十二月十五日改選

総務企画常任委員会委員

(定数 六名)

委員長 村上克朗
副委員長 渡邊俊徳
委員 佐伯卓師
委員 小林 貢
委員 木野山 孝志
委員 矢田貝 克治

福祉文教常任委員会委員

(定数 六名)

委員長 片山 元八郎
副委員長 赤木 健二
委員 寄定 秀幸
委員 丸山 達夫
委員 久保田 龍泉
委員 岡崎 奠

産業建設常任委員会委員

(定数 六名)

委員長 松本 彰夫
副委員長 小川 清治
委員 藤田 晃己
委員 瀬尾 征爾
委員 豊田 耕三
委員 小坂 大輔

議会運営委員会委員

委員長 久保田 龍泉
副委員長 矢田貝 克治
委員 松本 彰夫
委員 赤木 健二
委員 渡邊 俊徳
委員 片山 元八郎

・佐竹秀朗教育委員が任期満了となり、再任されました。任期は四年間です。

氏名 佐竹 秀朗 (55歳)
住所 神石郡神石高原町小島二〇五七番地

その他審議された条例改正

- 一、神石高原町手数料条例の一部を改正する条例
- 二、神石高原町営住宅設置及び管理条例等の一部を改正する条例
- 三、字の区域及び名称の変更について
- 四、福山区消防組合規約の変更について
福山市助役を「福山市副市長」に改める。平成十九年四月一日から施行する。
- 五、広島県後期高齢者医療広域連合の設立について
平成十九年二月一日から後期高齢者医療に関する事務の一部を広域にわたり総合的且つ計画的に処理するため、広島県後期高齢者広域連合を設立する。
- 六、広島県市町公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加及び組合規約の変更について

採択された意見書

議員発議による二件の意見書は、すべて原案どおり採択されました。
障害者自立支援法の抜本的改正を求める意見書が賛成多数で採択された。

提案者 松本彰夫 賛成者 赤木健二
日本とオーストラリアのFTA交渉において農林水産物を含む重要品目の関税撤廃の例外化を求める意見書が全会一致で採択された。

提案者 豊田耕三 賛成者 小坂大輔

可決された平成 18 年度補正予算 (12 月)

平成 18 年度 12 月補正予算は、一般会計で 3 億 6,331 万 2 千円、特別会計で 2 億 7,087 万 2 千円減額され、一般会計 110 億 739 万 2 千円、特別会計 65 億 3,630 万 5 千円となりました。

歳入歳出補正予算

単位：千円

会 計 名 称	補正前予算額	補正予算額 (歳入歳出同額)		補正後予算額
		11 月	12 月	
一 般 会 計	10,643,292	788	363,312	11,007,392
特 別 会 計	6,433,172	374,005	▲ 270,872	6,536,305
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	1,324,886		▲ 6,000	1,318,886
〃 (診療施設勘定)	6,000			6,000
老 人 保 健 特 別 会 計	2,532,839			2,532,839
介護保険特別会計 (事業勘定)	1,704,581		470	1,705,051
〃 (介護サービス)	48,063			48,063
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	497,921		▲ 265,590	232,331
飲料水供給施設事業特別会計	35,028			35,028
農業集落排水事業特別会計	252,943		248	253,191
観光施設事業特別会計	30,811	374,005		404,816
分収育林事業特別会計	100			100
合 計	17,076,464	374,793	92,440	17,543,697

平成 18 年度 12 月補正予算概要 (一般会計)

科 目	補正予算額	主 な 内 容
議 会 費	75 万 8 千円	議会事務局経費
総 務 費	1,360 万 1 千円	一般管理経費▲ 859 万 3 千円・自治宝くじ助成事業 440 万円・生活交通機関確保事業 1,297 万 4 千円・活性化情報センター経費 84 万円・公用車管理経費 21 万 9 千円ほか
民 生 費	1,350 万 2 千円	国保特会繰り出し経費 224 万 2 千円・小規模通所授産施設運営事業 150 万円・障害者地域生活支援事業 235 万円・福祉医療経費 1,050 万円・生活保護総務費 105 万 7 千円・児童手当給付事業 58 万 5 千円・児童手当小学校校務了前特例給付事業 145 万円ほか
衛 生 費	▲ 7,827 万円	簡水特会繰り出し経費▲ 8,348 万 4 千円・農業集落排水事業特別会計▲ 80 万円・県立神石三和病院対策協議会経費 27 万 8 千円・予防接種事業 545 万円ほか
農 林 水 産 業 費	▲ 1,912 万 9 千円	小規模農地地復旧事業▲ 3,067 万円・中山間地域等直接支払い事業 693 万円・土地改良補助金交付事業 367 万円・水土保持林整備事業 64 万 4 千円ほか
土 木 費	0 円	緊急地方道路整備事業の事業費確定に伴い予算を組み替える
消 防 費	3,221 万 8 千円	非常備消防一般管理経費 721 万 8 千円・消防施設整備事業 2,500 万円
教 育 費	▲ 35 万円	職員管理経費▲ 142 万円・中学校寄宿舎管理経費▲ 80 万円・事務局経費 25 万円・中学校給食施設管理運営経費 90 万円・保健体育施設管理運営経費 44 万円ほか
災 害 復 旧 費	▲ 1 億 2,146 万 8 千円	農地及び農業用施設災害復旧事業▲ 1 億 50 万円・道路橋梁災害復旧事業▲ 2,096 万円 8 千円
公 債 費	5 億 2,245 万円	長期債元金繰り上げ償還経費 5 億 2,023 万円・長期債利子繰り上げ償還経費 221 万 9 千円

あなたの声を町政に

十三人が一般質問(質問順)

一般質問では、十三人の議員が登壇し、公民館活動、おでかけタクシーなどについて質問しました。

今回は、三十分の質問時間の一回一答方式で行いました。



神石地区芸術発表会

問 神石高原町にはどんな春が？

答 スカイプールの春を待ちたい



小林 貢議員

Q 十七年度前年対比、義務的経費〇・七％減、投資的経費五二・六％減で、義務的経費に追われ、投資は極端に縮減せざるを得なかった決算となっている。

財政状況を示す数値は総て危険信号がでている。話題の夕張市の二の舞ではないか。

条例にうたっている「誰もが生きがいのある生活を営み、喜びを感じる」ことのできるまちの実現はあるのか。

果たして、さわやかで穏やかな春が訪れるのか。

A 町長

元利全額返済しなければならぬ一時借り入れ金を抱えた夕張市と、交付税措置される起債を抱えている本町とは、借金の質に差異がある。

本町の財政再建は可能であり、神石高原町の持続は可能である。可能ならしめねばならない。

一軒の家に例えて「未だかつて経験したことのない大雪に見舞われ、雪の重みでいつつぶれるかわからない家の中で、家族が暖炉を囲んでいる状態。寒さに耐え、

周りがある限られたもので家の補強をしながら、家族が一つになつて支え合い雪解けを待つ姿である。

議員・町民の皆さんに現状を理解し、危機感を共有して、再建に協力して頂きたい。晩に訪れるスカイプールの春を、皆さんと共に待ちたい。



問

子どもにもインフルエンザ予防接種の補助を

答 総合的に検討する

Q 六十五歳以上は、自己負担千円で、インフルエンザの予防接種を受けられる。

一般成人・子どもの場合は、神石三和病院だと、一回につき三千五百円かかる。その上、子どもは二回の接種が必要である。家族が多いと、家庭の経済的負担は大変である。

福山市では、昨年より一歳から小学校入学前の幼児を対象に、接種費用の一部助成を始めています。

本町では、子どもたちの予防接種に対し助成をしないのか。

A 町長 本町は、高齢者に対し、予防接種法で定められたインフルエンザ予



片山元八郎議員

防接種を実施している。その他は任意の予防接種である。

広島市が子どもに対し、助成しない理由をテレビ放映していた。効果が二、三割しかない。接種をしないよりは、した方がよい。全国版だと思いが過去において問題が生じ、保護者から中止運動が展開された。

以上のことから、助成を実施するとの即答はできない。

しかし、本町では今年も〇歳から十二歳までの子ども八十人が、インフルエンザの予防接種を受けている。子どもを大切にする観点から、現状を視野に助成も可能である。総合的に検討し、迅速に対応したい。

問 単独町政維持は可能か

答 強い意志で単独町政をめざす

Q 道州制が導入されると、二次合併が予想されるが、単独町政維持への決意は。

A 町長 道州制とのからみになると、府中市と足並みをそろえるのもいいが、今は強い意志をもつ

て単独でいきたい。

Q 業務委託を見直し、出来るところは職員が行うようにすべきでは。

A 町長 職員が余剰ぎみであり、直営でやりたい。専門職員もおり専門チー



久保田龍泉議員

ムをつくり対応していく。

Q 新年度予算は九十億円前後目標のようだが予算編成方針は。

A 町長 また、町民からアイデアを募集し、事業を行うとか希望を与える施策は、

問 町長

A 信頼される行政を行う、政策判断をしたものは最優先で行う。障害のある方など、社会的弱者への対応や住民生活に直結する支援体制をとりた。

歳出削減は必要だが、生活を考えると急な削減は出来ない。年月をかけて財政再建を行う。アイデアの募集なり住民参加型の委員会を検討したい。

問 新年度行政懇談会の開催は。

A 町長 なるべくやらせて頂く。

Q 各行事において、いまだに旧町の踊りが披露されているが、そろそろ神石高原町音頭、踊りの創作をすべきでは。

A 町長 踊りは必要だ。できるだけ趣旨に沿う。創作費は検討したい。



県立病院対策協議会



県立神石三和病院



教育研究会（神石中学校）

問 障害者及び作業所の支援は

答 新年度予算に反映させたい



松本彰夫議員

Q 障害者自立支援法が施行され、一割負担となり、障害者や家族に大きな負担が強いられている。町としての支援策を考へるべきではないか。

A 町長 油木作業所なども今から経営を強化しておく必要がある。町の支援策は、弱者への支援策をで

きる限り新年度予算に反映したい。

油木作業所などへは、一施設一千万円補助しているが、四分の三は国・県の補助金である。県の補助金が減額されるおそれがある。現在県と交渉中であり、全てを町でカバーできるかどうか分からない。

Q 作業所へは直接的な補助だけでなく、製品の購入や、作業受託なども行うべきでは。

A 町長 総合的、多角的に支援したい。対価を得るようこまめな配慮をした

役場、町内企業の障害者の雇用率は、

A 町長 役場の雇用率は二、五九％で法はクリアしている。企業については把握していない。

Q 障害者のグループホームの設立は。

A 町長 グループホームは長期総合計画にのせ早急に検討したい。

Q 障害者にとってはお出かけタクシーが使いにくいとの声があるが。

A 町長 障害のある人については、別な制度を検討したい。

問 いじめ根絶への対策は

答 迅速、きめ細やかに対応する



寄定秀幸議員

Q いじめが原因の自殺が相次いで起きた。いかなる理由があるともいじめた方が、百パーセント悪い「断じて許さない」と言う毅然とした意思表示がいじめ根絶の大前提である。

A 町長 常にと子ども向き合うべき教師が、多忙なため

専念できないという問題がある。教師の資質向上への取り組みは。

A 教育長 主任主事研修などの研修を通して教師力の向上に努めている。事務の効率化などに努める。

き朝ご飯、読み聞かせ、朝の読書運動など、さらに充実すべきだが。

A 教育長 基本的な生活習慣が身に付いている子どもの方が、基礎学力の定着度合いも運動能力も高いという結果がでている。子どもの成長と、生活習慣に

は強い相関関係がある事が明らかになっている。

本町では、朝食・読書とも県平均を上回っているが、朝食の食事内容、中学校の読書の充実がさらに必要である。

は。

A 町長 少子高齢社会の中で、少子化対策、子育て支援はどうしてもやらねばならない施策であり総合的、多角的に取り組む

たい。

常にと子ども向き合うべき教師が、多忙なため

Q 社会全体の教育力向上のため、早寝早起

最も優先で取り組むべきで

課題であり、本町も

最も優先で取り組むべきで

課題であり、本町も



高齢者の会交流会

問 食育推進室を設置しては

答 機構改革で検討



赤木健二議員

Q 政府は食育白書を決定して、毎日の食の大切さへの意識の希薄さを指摘。

また生活リズムの不規則化、栄養バランスや安全な食生活への警鐘を鳴らし、効率性や合理性を追求する経済至上主義が本来の生活を壊してきた

と、食育の重要性を強調している。

町長は、六月議会での質問で行政を挙げて食育に取り組むと答弁されたが、食育は産業課・福祉課・教育委員会などが一つにまとまらねば困難だと思う。例えば「食育推進室」といった独立した機関、部署を設置して、

外部から専門的な人材の指導を受けながら、いち早く施策を打ち出したらどうか。食育推進計画はいつ、どう策定するのか。

A 町長 重要性についてはよく認識しているし、国・県でも条例・推進計画を策定しているので、本町でも早急にいずれかを策

定し、所掌が多岐にわたるので担当係を設けて推進したい。

Q 専門的に推進するには係だけではどうかと思うが。

A 町長 来年度は中程度の機構改革を行うので、室にするか課または係になるか慎重に検討して推進していきたい。

問 パワーリハビリで介護予防を

答 機器を有効活用したい



佐伯卓師議員

Q 以前は好評で利用者の多かった、パワーリハビリ（筋力向上トレーニング）の利用者が非常に少ない。制度が変わり対象となる特定高齢者が少ないことが原因だと思ふ。介護予防と、高

り起こしと、希望者が利用できるよう、対策を講じるべきではないのか。

A 町長 合併前に投資した機器であり、当初の目的にそって進めたい。

価な機器の有効活用のためにも、特定高齢者の細

現在特定高齢者は五十四名中十名が利用してい

る。本年は生きがい対応型デイサービスで行っているが、今後は、利用課題を検討し有効活用を考

Q 十九年度予算の編成方針は、事業の選択と集中はどの進めるか。

A 町長 財政状況が厳しく、ハード事業よりソフトの充実を図り、住民福祉の向上に取り組みたい。

Q 過剰施設の売却や処分が進んでいないが。

A 町長 合併後二年を経過したが、公民館体制の標準化が遅れている。

Q 公民館の再編は地域格差の解消も考え取り組む。



パワーリハビリ（油木地区）



小学校プラスバンド（三和地区）

問 ふれあい予算は現状維持を

答 成果があれば見直す



木野山孝志議員

Q 財政再建の名のもとに、夢をふくらませた風船が萎んではいない。かがやき事業は、もっと充実した形で住民参加を図り、ふれあい事業は、予算規模は現状のままを維持し、ハード事業へも適用OKという形をとるべきでは。

住民が地域自治参加への意識高揚をめざし、まちづくりを共有していけば、事業予算を超えた行政効果が上がるのではないかと。

A 町長 財政再建は、一町民の夢の実現のための手段である。ふれあい事業は、ソフトばかりでは無理な点もあるので、ハー

A 企画課長 かがやき事業は今まで参加が少なかつたという反省を踏まえ、地域の方と連携をとりながら行なう。

Q ウインズコートホテルの売却について、新聞報道された。その記事に書いてあるように、このホテルの購入は「駆け込み購入」で新町に大きな負担を背負わせ、リスクはあってもメリットは無かつたのか。

A 町長 私はそうは思わない。このホテルは、県外にアピールできる大きな財産であった。会計上はリスクはない。ホテルそのものに潜在的にリスクが在ったのではなく、途中で発生した。売却すれば固定資産税も入る。

A 町長 私はそうは思わない。このホテルは、県外にアピールできる大きな財産であった。会計上はリスクはない。ホテルそのものに潜在的にリスクが在ったのではなく、途中で発生した。売却すれば固定資産税も入る。



三和駅伝

問 公債費負担適正化計画による今後の事業推進は

答 町民の理解と協力を得て

Q この適正化計画は、地方債残高の縮小などを計り、七年後には公債費比率を十七・九%に引き下げるといふ財政危機をのりこえるための、町財政再建計画である。

この計画により次の事業はいかに取り扱うのか。

- 新町建設計画の取り扱いは
- 長期総合計画との調整はできているのか
- 現在継続されている事業の推進は
- 昨年策定された過疎地域自立促進計画はどのように進められるのか
- 井関住宅団地計画の進

状況と推進は

○財政再建には町民の理解が不可欠、どの様にして理解を求められるのか

A 町長 新町建設計画は見直しを計りながら、これを引きつづき長期総合計画を調整中である。この計画



渡邊俊徳議員

は建設計画や過疎地域自立促進計画との整合性を計りながら十九年度からの実施計画である。

継続事業については予算化して実施したい。井関住宅団地の開発は十九年度に許可申請し、事業の展開をしたい。財政再建を推進する上

で事業の中止、見送り、保留などもある。

財政危機を乗りこえるには町民の理解は不可欠である。理解を求めるための町政懇談会など行ない町民と一体となって取り組みたい。



ウインズコートホテル

問 バランスの取れた地域経済財政運営を

答 地場産業の育成振興に努力する



村上克朗議員

Q 集落の維持さえ難しい地域が増えていく。

財政の悪化・人口流出と悪循環に陥っている。地域経済の再生なくして、地域の発展は無いと思う。成長力の強化を図りながら財政健全化のバランス運営をどう進めるのか。

A 町長 起債の縮減を図り、投資事業も平均十六億円を見込んでおり、少子高齢化対策・福祉・教育がクローズアップされる中、行政全体のバランスを取り、健全化に向けて取り組む。

Q 高齢化で「立ち上がれない」地域が増えている。集落の振興策・再建策に正面から取り組むべきである。

A 町長 空き公施設に「高齢者生活支援施設」を設け、生活に不安のある高齢者に入居してもらえばどうか。集落崩壊や人口減少策にどう取り組むのか。

A 町長 大変な危機感を持っている。中央に住んで貰えば、行政としては助かるが、個人の生活は効率的な行政運営だけでは図れない。自治振興会と協議して、地域コンセンサスを深めたい。

Q 来年度の農業振興策について、県との協議は。

A 町長 県は〇七年度から三年間の財政健全化の指針で、県の補助事業も単独建設事業も大幅に削減されている。新設の二元気挑戦枠には五億円を充てる厳しい対応である。



神石ふれあい祭り

問 長期総合計画の成功に向けて

答 計画に沿うよう努力する



小川清治議員

Q 長期総合計画は現在十二月末に確定、来春製本配布で作成中であるが、町長の集中と選択による次の主要施策三点は

- ①井関定住団地開発事業
 - ②時安地区水道事業
 - ③情報通信基盤整備事業
- は、いずれも神石高原町

の明るい未来へ向けての事業であり、早期実現することが望まれる。各事業の財源確保はどうか。

また①②は完成年度の連携が必要である。現在の進捗状況と完成年度及び成功へ向けて町長の考えは。

A 町長 ①井関定住団地開発事業の進入路については、国の補助事業で二十年度申請、二十一年度着工、二十四年度完成予定で同時に六十%以上の土地売却を目指す。

②時安地区水道事業は井関地区との統合事業計画

での変更申請により来年度着工、二十一年度完成を目指している。

③情報通信基盤整備事業は、現在調査が終了し、固定同報系無線のみとし、十九年度より順次四地区着工、二十二・二十三年度完成。事業費は約八億円である。



3世代交流ゲートボール（油木地区）

問 大きく転換する農業政策の対応と取り組みは

答 法人化を推進する

Q 国の農業担い手対策は、中山間地域には、大変条件が厳しく、理解しにくい政策に転換される。

この政策に対応する諸施策が、町内農家にとのくらい周知できているのか。
法人化推進啓発はどのくらい進んでいるのか。

法人加入以外の農家にまた、法人設立等に、町独自の支援策があるのか。

A 町長 この支援は、県単独事業の半額が町負担と義務付けている。
現在法人化の推進を啓発中で、四法人の設立が出来るかと思っている。

これ以外の地域の農業対策は、現在の補助金以外の具体策はない。

法人化のみでは農業の自立は不可能かと思う。今後は、自然豊かな環境へと変化し美しい水田、里山の確保が必要で、特別事業の水源税も本来の要求を行い、行政支援も町民とのコンセンサス

を取りながら組織化推進も行って行く。

集落崩壊防止と環境保全の意味で、幅広く施策を取って行きたいと思う。
零細農業者の支援も、財政の許す限り行っていきたい。



丸山達夫議員



県畜産共進会

問 新庁舎建設は

答 位置は早く決定したい

Q 現状の財政状況下では極めて厳しく困難の技とも思えるが、新庁舎建設は、合併協議会の合意事項である。

建設に向けての基本的な考えは、

A 町長 本町の二次的合併は考えていない。単独町政

を邁進していくと強く申し上げてきている。

その意志の表れとして新庁舎「本丸」を建設することも単独町制維持につながると思っている。財政上ある程度期間が必要で基金も積み立てていきたい。

合併協では国道一八二



瀬尾征雨議員

号中心付近と位置も明記している。位置の決定も早くしたほうが良いと思っっている。

Q 自治体の財政破綻が住民に何をもちたらずのか、行政運営に大きな警鐘を鳴らした夕張市の状況をどう見るのか。

A 町長 日本の自治体の姿で夕張市が突出しているが、それに類似する自治体は多くあり、本町も類似的なものと思っっている。参考になる事例だ。

「絶対に夕張市の二の舞を踏んではいけない」と固い決意をもっている。厳しい状況下でも、単独で神石高原町として町制が維持できるように踏み止まりたい。



大國の舞

常任委員会報告

総務企画常任委員会

総合開発整備（井関地区）事業や、防災無線システム（デジタル式）整備事業をどうしたら実現できるかという視点で先進事例の視察を行った。

1、鳥取県大山町

町営温泉付き分譲宅地「ナスバルタウン」の開発、分譲の取り組みと経過

町をさらに活気のあるものとするため、若い人の定住促進と人口の増加対策で企画されていた。文教や福祉施設に隣接



大山町視察

し交通の利便性も良く、特に地熱水開発事業によりアルカリ性単純温泉水（三百八十トン／日、温度四十℃）が湧出し、町の活性化の基軸として一番要望のあった（なかやま温泉百トン／日使用）を開館し、隣接地の山林を購入、造成し温泉水の有効利用で分譲住宅に配管、切盛土を考慮した場所であった。

百十区画（八万五千二百㎡）の計画で、一区画面積は三百八㎡、五百六十二㎡で販売価格四百三十万円、七百六十万円の平均坪四万六千円であった。

負担金は温泉五十万円、上水道三万円、下水道三十万円であった。開発販売は町独自で五年間で五十二件である。

2、鳥取県湯梨浜町

防災行政無線設置整備事業

平成十六年十月一日に東郷湖周辺に位置する羽合町・泊村・東郷町が合併した新しい町です。合併前の状況は

- ・羽合町は昭和五十八年整備（アナログ方式）各集落の屋外拡声機まで無線、屋外拡声機から各家庭までは有線施設が古く近年は更新ができなかった。
- ・泊村は平成二年整備
- ・東郷町は昭和六十年整備と同じ（アナログ方式）で屋外拡声機、戸別受信機ともに無線にて配信。合併時に三千九百万円の整備。火災や災害等の緊急時に情報の一元化を図るため、本庁舎にフルデジタル方式の親局設備、操作卓・無線機を整備
- ・各庁舎に拡声子局を新設し、既設操作卓と接続起動させアナログ波送信。

最終年度に五億二千八

百万円で湯梨浜町全域をデジタル方式に更新。

- ・固定系親局を耐震構造のアロハホールに設置。
- ・屋外拡声機を四カ所新設、孤立の集落に通話遠隔装置二カ所設置。
- ・戸別受信機を五千五百七十三台、聴覚障害者に文字表示装置付きを設置。
- ・中継局を二カ所設置。
- ・再送信子局を二カ所設置。

3、鳥取県伯耆町

別荘地内での定住型森林住宅地の整備

大山のリゾート地に総合開発面積百一万亩で、大和ハウス工業（株）が管理している。高級リゾートで規模が大きく、販売価格も全体に高く設定してあった。建べい率などの緩和を活かして、緑を大切に残す条件での森林住宅地であった。





元気な

グループ紹介



豊松神楽伝承館にてオーストラリア教育視察団との交流

豊松子ども神楽保存会

(豊松地区)

「豊松子ども神楽保存会」は、荒神神楽豊松社の子ども神楽部として昭和五十七年に発足して、現在小学校二年生から中学校三年生まで子どもたち十一人が活動を行っています。

豊松に天保の頃から伝わる神楽を伝承するため、地域の皆さんの協力を得て平成十年に豊松神楽伝承館を新築して、週一回夜二時間の練習を行っています。老人施設、病院や障害者施設への慰問では、一生懸命に力強く舞う姿を見て大変喜んでいただきました。また、各地のイベントなど年間十数回の出演をし、好評を得て同じ地域へ何度も招いていただいています。特に平成十一年には東京で行われた全国物産展芸術部門で中四国代表として東京サンシャインシティで、平成十二年には徳島県で開催された中四国物産展芸術部門で広島県代表として公演を行いました。平成十六年にはNHKテレビへ出

演しました。

子どもたちはこうした活動を通じて、地域の伝統文化の伝承はもちろんのこと、年齢を超え仲良く楽しく活動し、いろいろなことを学んでいます。指導者や保護者も子どもたちが喜ぶ姿を励みにして支援しています。楽しく活動する仲間を募集しています。アットホームで暖かい活動に是非ご参加ください。これからも私たちの活動に温かい応援をお願いします。

編集後記

昨年は、豪雪にみまわれ生活に影響が出ましたが、今冬は穏やかな日が続き大変過ごしやすい年の暮れでした。

社会では、少子化が言われている中、子供が犠牲になる事件、事故が相次ぎ心が痛みました。親子の絆とは、人と人の絆とは、考えさせられました。また、企業や行政の不

祥事が相次ぎ、頭を下げる光景を何度テレビで見ましたことか、法令順守、決められたことをしっかりと守る必要性を実感しました。

議会の任期は折返し点、知恵を出し合ってこの難局を乗り切らねば……。神石高原町に暖かい春が早く来ることを願っています。

(久)



神楽慰問に大喜び！ 県立神石三和病院

■住所／広島県神石郡神石高原町小島二〇二五

TEL 0847-89-3340

FAX 0847-85-3394